

IV章

災害派遣の現場から



東日本大震災被災地支援活動での意見交換
(宮城県南三陸町)

1 発災直後等の派遣

● (1) トルコ北西部大地震

(平成11年8月17日発災)

発災後11日目～

派遣期間：平成11(1999)年 8月27日～9月9日
10月26日～11月6日
(事務局職員各1名)

1 主な活動概要

- (1次) イスタンブール・イズミット・バンジュルマ
- (2次) ギョルジュク・イズミット・アドバザリ・アンカラ
被災状況視察、警察・医師・行政関係者・住民・学校の教職員・子どもたちから被災状況の聞き取りや地震対応についての意見交換を行い、イスタンブール及びアンカラで震災復興支援セミナーを開催し、日本大使館・トルコ政府へ報告した。

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校再開のメドや方法について
- (2) 学校再開時の生徒への対応について
- (3) 余震が発生した場合の避難方法について
- (4) 日本の防災教育の現状について

3 伝えてきたこと

- (1) 被災した子どもたちに対する心のケアの必要性について
- (2) 被災した子どもたちへの支援体制の充実について
- (3) 教育活動の再開に向けた環境条件の整備（校舎の安全性、子どもの状況、指導者の確保、学習場所の確保、教育委員会等との連携）について

4 伝え切れなかったこと

ボランティア教育の必要性（トルコでは復旧活動が軍主導であるため）について

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災体験から学んだことを広く世界に伝えていくことの大切さについて
- (2) 子どもたちや教職員の心の健康問題に対する支援や研修の必要性について
- (3) 相手の国の文化や風土を理解した上で防災教育を進めていくことの大切さについて

● (2) 集集大地震（台湾）

（平成 11 年 9 月 21 日発災）

発災後 41 日目～

派遣期間：平成 11（1999）年 11 月 1 日～ 12 日
 平成 11（1999）年 12 月 1 日
 ～平成 12（2000）年 3 月 31 日
 （復興担当教員各 1 名）

1 主な活動概要

集集大地震で、被災・倒壊した台中日本人学校（小中併設）へ児童・生徒、教師、保護者の心のケアのため、文部省（現文部科学省）からの要請を受け派遣した。

- (1) 「自分を知ろうチェックリスト」による児童・生徒、教師の実態調査
- (2) カウンセリングとリラクゼーション
- (3) 保護者面談と保護者の自助活動支援
- (4) 「何でも相談ボックス」による相談活動
- (5) 心のケア活動に関するアンケート

2 現地で聞かれたこと

- (1) 震災ではどのようなストレスが出て、教職員・保護者はどう対応したらいいのか。
- (2) PTSD にならないためには、どう対応するのか。
- (3) 阪神・淡路大震災から 5 年後の子どもたちの様子。

3 伝えてきたこと

- (1) 大災害後に、心が不安定になるのは誰にもあること。安心・安全感を与えてほしい。早期の学校再開は子どもたちを安心させる。
- (2) 子どもをよく観察し、無理をしないで気持ちを吐き出させてほしい。

4 伝え切れなかったこと

- (1) 日頃から教育相談ができる体制について
- (2) 震災をまだ受け入れられない保護者への対応について

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 災害に対する国民性に違いについて
- (2) 日本語の話せない保護者への現地の臨床心理士の必要性について
- (3) 子どもたちへの心のケアの重要性について
- (4) 日本人学校における、災害時に学校の果たす役割の重要性について

● (3) 北海道有珠山噴火

初めての EARTH 員派遣 (平成 12 年 3 月 31 日発災)
発災後 5 日目～

派遣期間：平成 12 (2000) 年 4 月 4 日～6 日
(EARTH 員 3 名)

1 主な活動概要

- (1) 北海道教育庁との意見交換
- (2) 道立虻田高校、道立豊浦高校の学校長及び教職員との意見交換
- (3) 避難所となっている施設の訪問
- (4) 道立伊達高校、道立高等養護学校の学校長及び教職員との意見交換

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校の避難所運営、心のケア対策、学校の早期再開手順について
- (2) 児童生徒の安否確認方法、教科書・学用品等の教育助成について
- (3) 学校教育の実施と避難者の生活について
- (4) 避難者の受け入れ態勢について

3 伝えてきたこと

- (1) 学校の早期再開方法について
- (2) 避難所の運営方法について
- (3) 心のケアの今後の対策について

4 伝え切れなかったこと

- (1) 避難所の解消方法について
- (2) ボランティアのコーディネートについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災地が道庁より離れているため実態の把握が難しいこと
- (2) EARTH による長期的・継続的な支援が必要なこと
- (3) EARTH 員の派遣方法について

● (4) 鳥取県西部地震

(平成 12 年 10 月 6 日発災)

発災後 6 日目～

派遣期間：平成 12 (2000) 年 10 月 11 日～ 13 日
(EARTH 員 4 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災した学校への助言
- (2) 避難所となっている学校の運営についての助言
- (3) 鳥取県西部教育事務所への助言

2 伝えてきたこと

- (1) 学校は安全で安心できる所であるということを踏まえて日頃の教育活動で地域と関わるのが大切である。
- (2) 「大丈夫だよ」「あなただけじゃないんだよ」と寄り添って不安を除いていく。肩を抱いてやることも有効であるし、何も言わず側にいるだけでもよい。
- (3) 自分の体験を整理し、きちんと自分のものとしておく記憶の再構成が大切。作文等で表現させるのもよい。
- (4) PTSD の子どもに対しては、みんなと一緒に頑張ろうと励まし、専門家にかかるのがよい。
- (5) 教職員自身の心のケアの必要性について
- (6) 避難所運営について
阪神・淡路大震災の時は、市の職員の対応についても地域の避難者から不満が出たが、学校の教職員が中に入ると混乱が避けられたことが多かった。

3 伝え切れなかったこと

- (1) 臨床心理士・スクールカウンセラーと連携について
- (2) 教職員への指導とその対応について
- (3) ボランティアの不足とその対応について

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 兵庫の「新たな防災教育」をさらに深めていき、全国に発信していくことの重要性を改めて実感した。
- (2) 臨床心理士・スクールカウンセラーとの連携が不足しているから、災害発生後の時期だけでも被災地に集中できるように教育委員会に依頼した。
- (3) ボランティアの不足も実感した。マスコミを通じて被災地の様子を全国に訴えていくことも必要である。

● (5) 宮城県北部連続地震

(平成 15 年 7 月 26 日発災)

発災後 5 日目～

派遣期間：平成 15 (2003) 年 7 月 30 日～8 月 1 日
(EARTH 員 2 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災状況及び活動内容の確認
- (2) 避難所となった小中学校への支援内容調査
- (3) 子どもたちの状況調査、報告及び懇談

2 現地で聞かれたこと

- (1) 夏休み明けの子どもたちへの対応（主に心のケア）について
- (2) 宮城県沖地震に対する備えについて

3 伝えてきたこと

- (1) 夏休み中であるが、アンケート等で子どもの心の様子を掴む必要がある。
- (2) 地震を鮮明に記憶しており、怖がる子どももいる。
- (3) 今後の対応については、専門家と連携しながら教職員や保護者が一緒に取り組む必要がある。
- (4) 8 月下旬の研修会に EARTH から講師を派遣することも可能。
- (5) 子どもたちに色々な変化が起こってくるだろうが、「普通でないことが起こったのだから、普通でなくなるのが、普通なんだ」ととらえ、教職員・保護者・地域住民が支えていって欲しい。

4 伝え切れなかったこと

子どもたち一人ひとりに対応した心のケアの具体的なあり方について

5 現地で学んだこと、その他

兵庫の経験や失敗の事例をどう伝え、子どもたちが早く元氣を取り戻す支援をどうすすめるか。

(後日「心のケア」研修会に講師として参加し、事例等は可能な限り伝えられた。)

● (6) 台風第 23 号による但馬の水害

(平成 16 年 10 月 20 日発災)

発災後 2 日目～

派遣期間：平成 16 (2004) 年 10 月 21 日～ 29 日
(EARTH 員 29 名)

1 主な活動概要

- (1) 避難者の受け入れ及び名簿の作成
- (2) 配給物資の受け取り及び避難者への配給
- (3) 夜間の来客や電話への対応及び見回り
- (4) 避難所生活ルールの再検討

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校の再開について
- (2) 心のケアについて
- (3) 避難所の運営について

3 伝えてきたこと

- (1) 学校教育支援
 - ・ 学校再開に向けての支援、アドバイスについて
 - ・ 通学路の安全確認（危険箇所の再確認）について
 - ・ 学校再開に向けて避難者の教室移動計画について
- (2) 心のケア支援
 - ・ 「災害時における心のケアの基本理解と具体的対応の方法について」の資料を作成し、研修を行う。
 - ・ 1 ヶ月間のプログラムを提示、PTSD の理解と対応についての研修会を開催する。
 - ・ 避難所の子どもたちへの心のケアに努める。
- (3) 食に関する支援
 - ・ 配給物資の受け取り及び配給、請求について
 - ・ 食料の搬入と搬出について

4 伝えきれなかったこと

- (1) 避難所の自治に関する手立てについて
- (2) 学校再開までの手順（学校側で対応できていた）について
- (3) 避難所運営委員会を設けなかったが、避難所が長期になる場合に必要なことについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) EARTHとして引継ぎをしっかりとするために、「EARTH引継ぎ書」のようなものが必要である。
- (2) EARTH員は、初動の時に関わることができない。そのため、現地の状況を冷静に判断し、現地のやり方に添って助言することが大切だと思った。
- (3) 災害時要援護者（高齢者、子ども、障害者等）への配慮をまず考えたい。
- (4) 教職員、EARTH員、行政の方との役割分担をした方がスムーズに仕事が進むことがある。
- (5) 訓練・研修が水害では活かされないことがあった。
- (6) EARTH員との連絡調整としての現場での事務局が不可欠である。
- (7) 自動車、携帯電話、デジカメ等の装備も必要である。



台風 23 号による水害で学校が孤立した出石町立小坂小学校(当時)
「台風 23 号災害検証報告書」より

● (7) 新潟県中越地震

(平成 16 年 10 月 23 日発災)

発災後 4 日目～、10 日目～

派遣期間：平成 16 (2004) 年 10 月 26 日～28 日

(先行調査：EARTH 員 3 名)

平成 16 (2004) 年 11 月 1 日～7 日

(本派遣：EARTH 員 6 名)

1 主な活動概要

(1) 先行調査

新潟県長岡市・小千谷市・十日町市における避難所の状況把握、情報収集、調査結果の報告・懇談

(2) 本派遣

支援内容の確認、避難所の児童生徒の健康観察及び学習支援、保護者からの事情聴取、学校再開に向けての取組の支援、教職員への指導、活動報告・懇談

2 現地で聞かれたこと

(1) 間借りで学校再開するときの留意点について

(2) 心のケアの進め方について

(3) 子どもや保護者への支援について

(4) 被害の違いに対する配慮について

(5) 学校再開後の子どもへの指導について

(6) 震災学習について

(7) 高校入試や授業の遅れへの対応について

(8) 教育条件整備について

3 伝えてきたこと

(1) 間借りによる学校再開については、お互いの教育の良さを認め合うことが大切であること。

(2) 再開後の教育では、楽しい行事も取り入れ、学校が元に戻っていることを感じさせて、安心感を持たせたい。また、命が助かったことを素直に喜び、共感することを基盤にして、教職員と子どもが一体となって新たな学校の歴史を作り上げてほしい。条件整備等は要求すべきことである。

(3) 心のケアは、子どもの様子を見ながら、適宜行うとよい。避難所での健康観察はすでに心のケアとなっている。どんなことも受け止める姿勢が大切。保護者とも話を聞く機会を多く持つ。でも、教員が答えを出そう

- としない方がよい。転校した子にも情報を伝えること。
(4) 長期的な取組になるので、教職員の休養や気分転換も大切にすること。

4 伝え切れなかったこと

- (1) 教職員の避難所支援活動のあり方について
- (2) 被災した学校への人的支援、条件整備のあり方について
- (3) 被災した学校を受け入れる学校の教職員等への心構えについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 阪神・淡路大震災の教訓は随所に生きていた。我々の支援も助言でなく、失敗したことを伝え、参考にしてもらう姿勢がよい。
- (2) 資機材を充実させ、ネットワーク型の支援が有効である。(新潟へはノートPCを3台持参し、兵庫県教育委員会とも連絡を密に取りながら、活動を展開した。また、派遣 EARTH 員が携帯電話を所持し、分散して活動する際、相互の連絡を密にした)



新潟県中越地震による被災地支援で災害対策本部に入る EARTH 員

● (8) 台風9号による佐用町水害

(平成21年8月9日発災)

発災後6日目～、11日目～

派遣期間：平成21(2009)年8月14日(EARTH員2名)
平成21(2009)年8月19日～21日
(EARTH員9名)

1 主な活動概要

- (1) 被災地の小中学校の視察と管理職からの聞き取り調査
- (2) 生活物資及び衣料品等の仕分け配付等の避難所運営支援
- (3) 校区の状況視察及び通学路の安全確認等の学校再開支援
- (4) 教職員に対する心のケアの指導・助言

2 現地で聞かれたこと

- (1) 子どもや教職員への心のケアについて
- (2) 子どもや保護者への支援について
- (3) 学校再開に向けての教育条件整備について
- (4) 心のケアを踏まえた授業について

3 伝えてきたこと

- (1) 災害後の心のケアについての「心とからだのアンケート」の実施とクラス単位でのストレスマネジメントプログラムの実施について
- (2) 家族や友人を亡くした児童生徒には長期のケアが必要。災害後PTSDが発生するまでの1～2ヶ月の対応が重要であることについて

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 心がぎすぎすしている。「してもらってありがとう」が出ない。心にゆとりがないと感じた。
- (2) 児童生徒への個別対応だけでなく、全体のストレスレベルを下げるためクラス単位での働きかけが必要である。



倒壊した佐用川の護岸

● (9) 東日本大震災

(平成 23 年 3 月 11 日発災)

発災後5日目～ 宮城県

	派遣期間	派遣人数	派遣先
第1次	H23.3.15～3.19	3名	・宮城県教育庁 ・南三陸町の小中学校 2校
第2次	H23.3.21～3.25	3名	・気仙沼市の小中学校 3校 ・岩沼市の小学校 1校
	H23.3.21～3.25	3名	・東松島市の小中学校 6校
第3次	H23.3.22～3.26	3名	・石巻市の小中学校 5校
	H23.4.17～4.20	2名	・気仙沼市の小中学校 3校
第4次	H23.4.17～4.20	4名	・南三陸町の小中学校 8校
	H23.7.25～7.29	20名	・石巻市の小中学校 11校
	H23.7.31～8.4	20名	・気仙沼市の幼稚園、小中学校 7校園
第5次	H23.8.6～8.10	20名	・南三陸町の中学校 3校
	H24.7.29～8.2	20名	・気仙沼市の小中学校 16校
	H24.7.29～8.2	20名	・南三陸町の中学校 3校
第6次	H24.7.31～8.4	20名	・石巻市、東松島市、女川町の小中学校 24校
	H25.8.20～8.22	7名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市の小中学校 41校
	H25.8.20～8.22	5名	・石巻市の小中学校 3校
第7次	H25.8.21～8.23	6名	・石巻市、東松島市、女川町の小中学校 4校
	H26.8.20～8.22	19名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、女川町の小中学校 40校
第8次	H27.8.19～8.21	18名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町の小中学校 39校
	合計	193名	219校園

派遣期間：平成 23 (2011) 年 3 月 21 日～ 25 日
(第 2 次派遣：EARTH 員 6 名)

1 主な活動概要

宮城県教委や現地教育事務所、市町教育委員会との情報交換や被害状況の確認、被災地の学校への助言や支援を行った。

学校を訪問した際には、教職員への心のケア研修を行ったり、子どもや避難所の方々から話を聞いたりして心のケアに努めたり、学校再開への支援を行った。

2 伝えてきたこと

- (1) 阪神・淡路大震災での体験について
- (2) 避難所運営の方法と避難所解消について
- (3) 児童生徒及び保護者の安否確認について
- (4) 学校再開について (方法・時期・目的等)
- (5) 子どもの心の変化、心のケアについて
- (6) 施設・設備面の被害報告の仕方について (写真を残す)
- (7) 緊急時の書類の簡略化について (書類作成に時間をかけるのではなく、子どもに時間をかける)
- (8) 教職員のボランティア支援について

3 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災地のニーズは刻々と変化するため、ニーズをしっかりと把握し、必要とされる支援を継続して実施する必要がある。
- (2) 地域と連携した取組を行っていた学校では、震災直後から避難所運営等がスムーズに行われていた。平素から学校と地域、行政等が連携した防災訓練等を行う必要がある。
- (3) 震災後、学校再開を迎えるにあたって、先生方は大きな不安を持っている。まず被災地の先生方に、子どもたちの行動に変容が現れるのは異常なことではないことを認識してもらい、安心感をもってもらうことが大切である。
- (4) 子どもたちの行動の変容が深刻であったり、長引いたりする場合は、担任が一人で抱え込むのではなく、学校の教育相談体制の中で対応を検討し、スクールカウンセラーや医療機関等との連携を図る等、体制を整備することが必要である。
- (5) 学校では元気そうにしているも、仮設住宅や自宅に帰るとしんどい気持ちに戻っている子どもが多く、家庭との連携が必要である。
- (6) 児童生徒だけでなく教職員も被災者であり、心のケアが必要である。

● (10) 平成26年8月豪雨災害（丹波市等）

（平成26年8月17日発災）

発災後6日目～、9日目～

派遣期間：平成26（2014）年8月22日

（EARTH員4名）

平成26（2014）年8月25日～29日

（EARTH員5名）

1 主な活動概要

(1) 8月22日

丹波市教育長及び丹波市立前山小学長から校区の被災状況について情報収集を行うとともに、丹波市立前山小学校アフタースクール代表等から子どもたちの心のケアについての情報収集、泥かき等の作業準備を行った。

(2) 8月25日～29日

- ・丹波市立前山小学校教職員研修への参加
【「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア」（研修資料）を使用】
- ・被災児童に対する心のケアについての各担任への助言
- ・担任による被災児童宅への家庭訪問支援
- ・土砂撤去作業等の補助

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童への心のケアの進め方、方法について
- (2) 家庭訪問での留意点について
- (3) 学校再開後の子どもへの指導について

3 現地で学んだこと、その他

学校再開に向けた片付け等の活動だけではなく、教職員や児童の心のケアへの支援が重要である。



土砂に覆われ外壁が倒壊した丹波市立前山小学校のプール

● (11) ネパール大地震

(平成 27 年 4 月 25 日発災)

発災後 106 日目～

派遣期間：平成 27 (2015) 年 8 月 9 日～ 14 日
(EARTH 員 1 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災地視察 (カトマンズ・ダディン郡)
- (2) ネパール教育省での「兵庫の防災教育」の紹介及び質疑応答

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童生徒への心のケアの進め方、方法について
- (2) 地域との連携について
- (3) 学校再開について
- (4) 防災訓練について
- (5) 防災教育のカリキュラムについて

3 伝えてきたこと

- (1) 学校を視察した際、現地の教員は防災教育の必要性を感じていた。今後、防災教育を組織的に進めるためのテキストやカリキュラムが必要であること
- (2) 地域住民にはまだまだ防災教育が浸透していない状態であるため、今後は地域と連携した防災教育の取組が必要であること
- (3) 阪神・淡路大震災の教訓と兵庫の防災教育について
- (4) 防災教育副読本や教職員ができる心のケアについて



ネパール連邦民主共和国教育省での意見交換

2 防災教育プロジェクト等の派遣

● (1) スマトラ島沖地震に係る支援

(平成 17 年 12 月 26 日発災)

スリランカ民主社会主義共和国、インドネシア共和国 (バンドア
チェ)、タイ王国 (バンコク)

派遣期間：第 1 次：平成 17(2005)年 5 月 12 日～ 16 日
～第 4 次：平成 17(2005)年 11 月 28 日～ 12 月 2 日まで実施
(各次 2～4 名、延べ 14 名の EARTH 員を派遣)

1 主な活動概要

＜津波トラウマカウンセリングプロジェクトへの支援＞

- | | |
|--------|---|
| 第 1 段階 | 現地調査と研修プログラムの企画 |
| 第 2 段階 | 30 人の選ばれたスクールカウンセラーや教員への
トレーニング |
| 第 3 段階 | 第 2 段階でトレーニングを受けた 30 人が各地で
それぞれ 200 人のトレーナーを養成 |

このうち第 1・2 段階を実施

2 伝えてきたこと

- (1) 災害後に子どもたちの心はどのような状態になるのか
- (2) 災害後の子どもたちの反応に対する支援の仕方について
キーワードは「安心・絆・表現」
 - ・セルフカウンセリング
 - ・ストレスマネジメント
 - ・メンタルサポート
- (3) 避難所での教員の役割について
- (4) 学校でしなければならないことについて
(心のケア・防災教育)

3 伝え切れなかったこと

- (1) 大きな被害を受けている教職員がしなければならないカ
ウンセリングの難しさについて
- (2) 災害の原因やカウンセリングに対する考え方について
- (3) 学校での防災教育の実施に向けての方向性について

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 被害の大きさ、死者の多さは想像を絶するので、復興に
は時間がかかる。そのため継続した支援が必要である
- (2) 民族紛争による内戦状態 (現在は停戦中) が続いている
ので、復興には時間がかかりそうである
- (3) 教員の地位向上の必要性がある

- (4) アジアには瞑想等西洋社会に伝えるべきすばらしいセルフコントロールの手法があること
- (5) ストレスマネジメントが日常的に織り込まれることが大切であること

【コラム】津波トラウマカウンセリングプロジェクトによる研修プログラムの概要

- セッション 1 オリエンテーション
- セッション 2 トラウマケアの基礎理論
- セッション 3 自己紹介（災害体験）
- セッション 4 セルフ・カウンセリングと相互メンタルサポートテクニック
- セッション 5 カウンセリング講義と実践
- セッション 6 ストレスマネジメント実践
- セッション 7 自己紹介（災害体験）
- セッション 8 プレイ・セラピー
- セッション 9 防災教育
- セッション 10 ケーススタディ
- セッション 11 教室でのメンタルケア実践（絵画、作文）
- セッション 12 スクリーニング 心理教育
- セッション 13 ケーススタディ
- セッション 14 震災復興 兵庫からのレポート
- セッション 15 ディスカッション



スリランカのインド洋大津波被災地にて

● (2) 四川大地震復興支援

(平成20年5月12日発災)

中華人民共和国(四川省成都市、西安市、陝西省宝鶏市、甘肅省天水市、甘肅省蘭州市)

派遣期間：第1次：平成21(2009)年2月21日～27日
～第14次：平成27(2016)年8月10日～15日まで実施
(各次1～5名、延べ45名のEARTH員を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 被災地の学校等の巡回、学校関係者への指導の実施
- (2) 学校関係者向けのセミナーで講義・ワークショップの実施
- (3) 教育・医療・心理、社会グループに分かれたセミナーでの、講義ワークショップ等の実施
- (4) 災害時の心のケア、災害から命を守るためのワークショップの実施等

2 伝えてきたこと

- (1) 心のケア
 - ・ 日常的なストレスへの望ましい対処について
 - ・ ストレスについての指導案づくり
 - ・ 教育相談、トラウマカウンセリング演習
- (2) 防災教育の4つの視点
 - ・ 自然科学の視点(地震の原因)
 - ・ 地震の対応(命を守る)
 - ・ 災害への備え(耐震)
 - ・ 体験の継承(語り継ぐ)
- (3) 防災教育
 - ・ 指導計画づくり
 - ・ 防災教育指導案、教材づくり
 - ・ 人との関わりについての学習(アサーショントレーニング)

3 現地で学んだこと、その他

- (1) 中国では、次代を担う核になる防災教育の専門家を養成するためのシステムづくりが必要と感じた。
- (2) 保護者から「また地震が起きるので何をやっても仕方ない」という声を聞く等、無気力になっている様子があった。保護者への研修の必要性を感じた。

● (3) トルコ共和国防災教育プロジェクト

(イズミット地震：平成 11 年 8 月 17 日発災)

(トルコ東部地震：平成 23 年 10 月 23 日発災)

トルコ共和国 (アンカラ、ヤロフ、コジャエリ、サカリヤ、ブルサ)

派遣期間：第 1 次：平成 23(2011)年 10 月 21 日～ 11 月 1 日

～第 4 次：平成 26 (2013) 年 5 月 28 日～ 6 月 4 日まで実施

(各次 1～3 名、延べ 7 名の EARTH 員を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 兵庫県の進める防災教育について講義
- (2) モデル授業の実施
- (3) プロジェクト推進に向けての国民教育省への提言
- (4) 学校訪問
- (5) 防災教育プロジェクトマスター教員への研修
- (6) 国民教育省への報告

2 伝えてきたこと

- (1) 防災教育の推進について
 - ・ 経験の浅い教職員でも一定レベルの授業ができる副読本の作成が必要である。
 - ・ 防災教育や防災訓練の年間指導計画を立て、全教職員の共通理解のもと系統的な指導が必要である。
- (2) 学校防災計画について
 - ・ ひな形作りから始め各校の実情に合うように修正して作る場所から始めるべきである。
- (3) 研修内容の普及について
 - ・ 教職員同士の自主的な研究活動や地域ごとの防災教育内容の検討を進めるべきである。



トルコ共和国での防災授業

● (4) 東日本大震災の被災地支援

(平成 23 年 3 月 11 日発災)

派遣期間：第 8 次：平成 27 (2015) 年 8 月 19 日
～ 21 日まで実施
(18 名の EARTH 員を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 心のケアについての研修会を開催
- (2) 心のケアの事例を紹介
- (3) 阪神・淡路大震災後の子どもの心の変化とその対応例
- (4) 意見交換
- (5) 心のケアの方法を紹介 (絵本の読み聞かせ、リラクゼーション等)

2 伝えてきたこと

- (1) 県と教育委員会が一体となり防災教育推進連絡会議を開く等、EARTH や避難所運営についてのルール作りについて
- (2) 子どもの話を聴くときの留意点を紹介し、心の傷への対応方法について
- (3) 震災時の教職員のストレスについて説明し、お互いに肯定的に話を聴きあうことの大切さについて
- (4) 「明日に生きる」のような副読本を使った防災教育を推進することや子ども同士で 1 つのこと (学校行事、部活動等) に打ち込むことで、つながりができ、相手のことを思いやる心が育ち、それが温度差解消への一歩となること。
- (5) 兵庫県は被災地のことをいつまでも忘れない。そして、支援を続けていくこと

3 伝えきれなかったこと

- (1) 学校での立場、職種、年齢等を気にせず、震災について、一人一人の思いを出しあい、聴きあい、認めあう職場を作り上げていくことが、教職員自身の心のケアにつながっていくこと。
- (2) 行政部局、県市町組合教育委員会、学校等が連携し、一体となった防災体制を構築することが、新しい気仙沼を担う子どもたちを育てることにつながっていくこと。

4 現地で学んだこと

- (1) 町の様子は少しずつではあるが、復興に向かっていているように感じる。一方、子どもたちや教職員、保護者の心の傷は、まだまだ十分に癒されていない。その中で、「新しい気仙沼を創っていきたい」という教職員の思いを聴き、継続的な支援の大切さを感じた。
- (2) EARTH 員にできること、カウンセラーにできること等、それぞれの特徴を生かして、支援していくことが大切である。
- (3) 被災地での活動は、心に重いものがあるが、自分の目で見、話をするすることで、多くのことを学べた。



東日本大震災被災地支援活動でのグループ討議

● (5) フィリピン・ハイエン(台風)被災者支援

(平成 25 年 11 月 8 日発災)

フィリピン共和国 (セブ州)

派遣期間：平成 27 (2015) 年 8 月 23 日～ 28 日
(EARTH 員 1 名)

1 主な活動概要

- (1) 兵庫県の進める防災教育について紹介
- (2) 防災教育の実践例の紹介
- (3) 教員研修についての助言
- (4) 学校訪問

2 伝えてきたこと

- (1) 防災教育の推進
 - ・ 防災教育が抱える課題について紹介
 - ・ 実践例の紹介
 - ・ 教訓を伝えることの大切さ
- (2) 学校防災体制
 - ・ 建物の耐震性を向上させるというハード面の整備だけではなく、防災教育と並行して進めていくことの大切さ
- (3) 研修内容の普及
 - ・ 教員研修のプログラムを作成することは大切だが、作って終わりではなく、PDCAサイクル等によりよいものにしていくような取り組みが大切であること
 - ・ 知識をつけさせるだけではなく、体験的に学ばせる視点が必要であること

3 その他

学校訪問をすると、避難訓練の経路が1カ所しかなかったり、体育館や運動場が整備されていなかったりする等、設備面での課題が多く見られた。



フィリピン共和国で講師を務める EARTH 員